

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 13日

千葉市長
神谷 俊一 殿



提出者

住 所 千葉市美浜区新港220-10
氏 名 千葉宇部コンクリート工業株式会社
代表取締役 勝呂 和彦
電話番号 043-243-1845

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

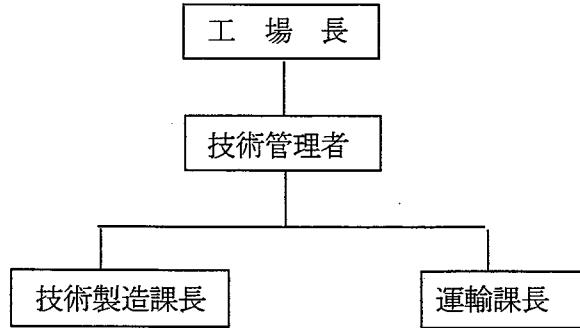
事 業 場 の 名 称	千葉宇部コンクリート工業株式会社
事 業 場 の 所 在 地	千葉市美浜区新港220-10
計 画 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事 業 の 種 類	生コンクリート製造業
②事 業 の 規 模	前年度の製造品出荷額 753 百万円
③従 業 員 数	16人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	生コンクリート製造 → 現場へ納入 → 現場での計算間違い等により戻りコンの発生 → 分離脱水後スラッジ固化 → 産業廃棄物収集運搬業者へ運搬を依頼 → 廃棄物再生事業者にて破碎、R C砕石の製造

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
② 計画	排 出 量	2500 t
	(これまでに実施した取組) 今年度は出荷量が目標比75%と目標を下回り、それに伴い残渣分、戻りコンともに減少し、対目標で46%と大幅に削減出来た。 現場へは正確な数量を発注するように呼びかけをおこなっている。	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	排 出 量	3000 t
	(今後実施する予定の取組) 令和6年度も前年度同等の出荷量が見込まれる為、排出量も前年通りの見込みである。又、戻りコンに関しては働き方改革の影響等で増加傾向になってきている。 洗車施設の故障に対しては、設備の更新を実施し、水中ポンプの予備を用意している。	

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 戻りコンを脱水分離後、スラッジ固形分を廃棄物収集運搬業者へ運搬を依頼している。
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状と同じ。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
同上			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（ 5年）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	750t	t
(これまでに実施した取組)			
脱水処理後の上澄水を練り水として使用			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	1000t	t
(今後実施する予定の取組)			
同上			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t		
	(これまでに実施した取組)				
自社にて埋立処分又は海洋投入処分無し					
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t		
(今後実施する予定の取組)					
自社にて埋立処分又は海洋投入処分無し					

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず			
	全処理委託量	1750t			
	優良認定処理業者への 処理委託量	t			
	再生利用業者への 処理委託量	1750t			
	認定熱回収業者への 処理委託量	t			
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t			
(これまでに実施した取組)					
再生路盤材（RC碎石）として100%再利用					

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	全処理委託量	2000t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	2000t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
(今後実施する予定の取組)		
再生路盤材（RC碎石）として100%再利用		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。